





いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和2年8月9日

管内通行止めの状況について(第6報)終報

令和2年8月6日からの低気圧の影響による大雨のため、稚内開発建設部管内において実施しておりました国道238号の通行止めは、8月9日 7時に解除しましたのでお知らせします。

これで、稚内開発建設部管内の国道通行止めは全て解除となりました。

8月9日(日) 7時現在の稚内開発建設部管内における国道の通行止め区間について

① 国道238号 稚内市宗谷村~稚内市宗谷村 L=33.0km

8月7日 7:20~解除未定(大雨による土砂崩壊のため)

8月8日 通行止め区間の変更 → 稚内市宗谷村~稚内市宗谷村 L=14.1km

8月9日 7:00 解除

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

広報官 樋爪 達也 電話 0162-32-1015 (内線 2401)

道路設計管理官 成田 伸理 電話 0162-33-1231 (内線 2376)

稚内開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント https://twitter.com/mlit_hkd_wk

